# 北千葉道路をはじめとする 千葉県内の道路ネットワークについて

千葉国道事務所

令和7年10月23日

# 広域道路ネットワーク

- 〇関東地方整備局では、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「新広域道路交通ビジョン」に基づき、令和3年7月に広域道路ネットワークを策定。
- 〇現在事業中の路線として、北千葉道路、圏央道等があり、圏央道(大栄JCT~松尾横芝)は令和8年度開通見込み。
- 〇現在調査中の路線として、千葉県北西地域の千葉北西連絡道路や千葉県湾岸地域の新湾岸道路がある。

## 千葉北西連絡道路

(つくば野田線以北〜国道 464号付近を結ぶ高規格 道路)

⇒調査中

## 新湾岸道路

(外環高谷JCT周辺~蘇我 IC周辺・市原IC周辺を結ぶ 高規格道路)

⇒調査中



### 北千葉道路

(首都圏~成田空港)

- ⇒事業中
- (※一部区間開通済)

## 圏央道

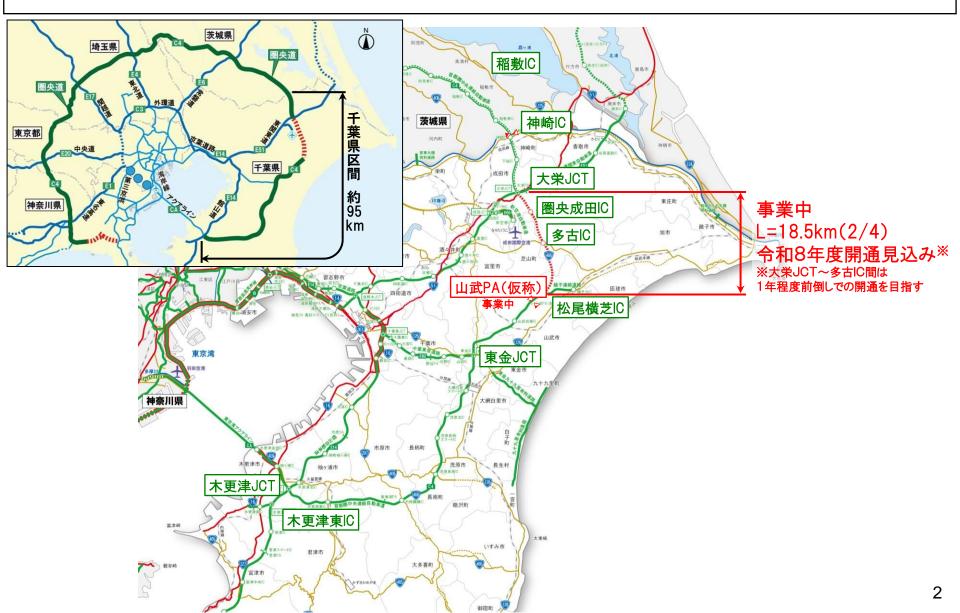
- ⇒事業中
- (※令和8年度開通見込み)

出典:

関東ブロック 新広域道路交通計画 (令和3年7月)より

# 圏央道 大栄JCT~松尾横芝ICの整備状況

〇令和7年度は、大栄JCT~松尾横芝IC間の調査設計及び多古地区の公共補償、改良工事、橋梁工事、舗装工事を 実施。

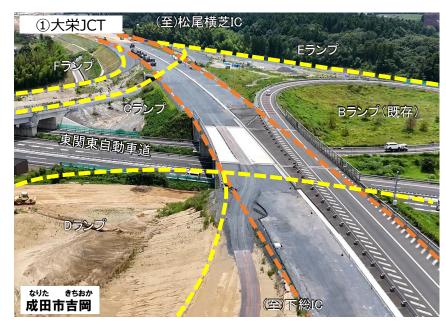


# 圏央道(大栄JCT~松尾横芝IC)の工事状況①

## ■大栄JCT~圏央成田IC



出典:国土地理院



NEXCO東日本 千葉工事事務所より提供 R7. 7撮影



NEXCO東日本 千葉工事事務所より提供 R7. 7撮影

# 圏央道(大栄JCT~松尾横芝IC)の工事状況②

## ■圏央成田IC~多古IC



出典:国土地理院



NEXCO東日本 千葉工事事務所より提供 R7.7撮影



NEXCO東日本 千葉工事事務所より提供 R7. 7撮影

# 圏央道(大栄JCT~松尾横芝IC)の工事状況③

## ■多古IC~松尾横芝IC



出典:国土地理院



NEXCO東日本 千葉工事事務所より提供 R7.7撮影

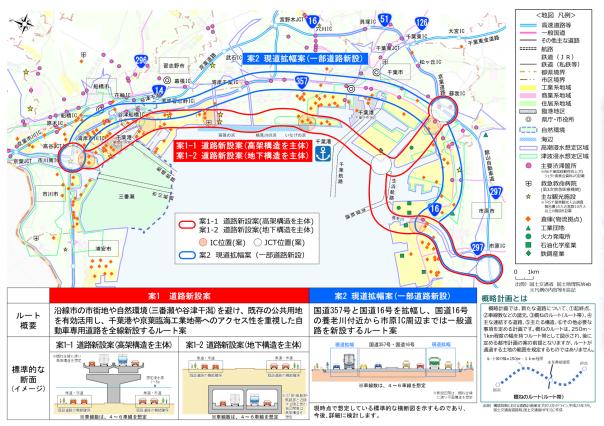


NEXCO東日本 千葉工事事務所より提供 R7.7撮影

## 新湾岸道路(ルート帯案・構造案)

- 〇新湾岸道路は、外環高谷JCT周辺から蘇我IC周辺ならびに市原IC周辺を結ぶ高規格道路
- ○路線の比較検討として、ルート帯・構造の複数案に対する意見聴取を令和7年7月31日~10月5日まで実施

### ■新湾岸道路のルート帯案・構造案



■ルート帯・構造に関する意見聴取 (オープンハウス)の実施事例

※市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、浦安市の市役所や施設等の計27か所にて実施



※新湾岸道路第2回コミュニケーション活動資料より一部加工

# 千葉北西連絡道路の概要

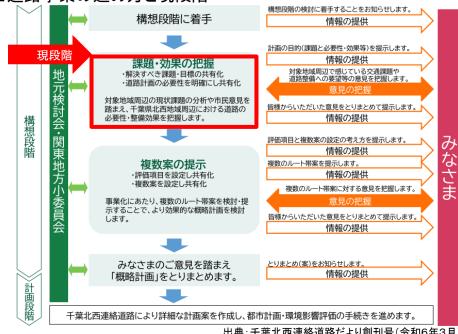
- 〇千葉北西連絡道路は、つくば野田線以北~国道464号付近を結ぶ、核都市広域幹線道路の機能を兼ね備えた 高規格道路として調査中
- 〇比較路線の設定に向け、地域の課題等の把握のための意見聴取を令和7年3月21日~7月4日まで実施

#### ■検討区間の概要



出典:千葉北西連絡道路第1回地元検討会資料(令和6年2月)より

#### ■道路事業の進め方と現段階



出典:千葉北西連絡道路だより創刊号(令和6年3月)より

■地域の課題等に関する意見聴取(オープンハウス)の実施事例

※野田市、柏市、我孫子市、白井市、印西市、取手市の市役所や施設 等の計11か所にて実施



令和7年4月23日 柏市役所



令和7年5月14日 野田市役所



令和7年5月16日 我孫子市役所

# 北千葉道路(市川・松戸) の概要

- 〇北千葉道路は、首都圏と成田国際空港を最短ルートで結ぶ、計画延長約43kmの道路
- ○首都国道事務所において、市川市堀之内~市川市大町までを令和3年度に権限代行により事業化

#### ■ 事業実施箇所



出典: 千葉県ホームページ「北千葉道路の概要」より

■ 標準横断図 (市川・松戸)





8

# 北千葉道路(市川・松戸) 進捗状況

- 〇首都国道事務所では、令和7年1月31日(金)~2月2日(日)計4回に渡り、事業計画の概要、都市計画事業承認・ 認可の内容と法的効果・制限、用地取得に関する手続き等に関する説明会を実施。
- ○現在、用地取得に向けて、用地幅杭設置、用地測量(土地境界確認)等を実施中。

#### ■説明会の状況





## 皆さまからは、このようなご意見をいただきました。(意見の一部を抜粋)



○期待の声について 外環は時間がかかったが、開通 したら大変便利になった。北千 葉道路は、土地収用法を適用 して速やかに進めて欲しい



○用地買収について自分の土地は買収対象か、いつまで住んでいられるのか、どういった補償が受けられるのか

○事業計画について 用地買収時期、工事着手時期、 完成時期などのスケジュールを示 してほしい



○生活環境について工事中や供用後の騒音、地盤沈下など生活環境への影響へ配慮してもらいたい



ご清聴ありがとうございました。